

## 第18回災害対策本部会議

日時	令和元年10月31日(木) 13:30
場所	市役所本庁舎2階 特別会議室
出席者	市長、吉崎副市長、菅野副市長、各特別職、各部局長、福島県、新潟県、陸上自衛隊、郡山警察署、郡山北警察署、消防本部、郡山市消防団、郡山医師会、郡山市社会福祉協議会、西園敏弘日本大学工学部教授

### 【災害対策本部より】

- ・市長から、弁護士や税理士等、士業団体との連携により、被災者の速やかな復興支援に繋げることの指示がありましたので、各部局で積極的に検討のこと。
- ・士業団体との連携として、明日から行政書士会では避難所での災証明申請の代行の実施する。本日は県弁護士会が来訪され、連携した支援の打合せを行う予定。

### 【各部局長報告】

#### ○保健福祉部長

- ・避難状況について、10月31日現在の避難者数は、195世帯391名である。
- ・要配慮者宿泊施設利用や避難所短期宿泊等の二次避難については11月1日から受付が開始される。
- ・社会福祉施設等被災状況について、保護施設1事業所、障害児者支援施設等8事業所、老人福祉施設等14事業所で浸水被害があった。

#### ○農林部長

- ・台風19号による農作物被害等について、合計被害額は農業施設を中心に17億円を超えた。
- ・農林水産省は、農業被害に対する国支援策を示したが、詳細日程は今後となり、支援を受けるには被災の記録が重要。

#### ○保健所長

- ・被災家屋の消毒作業は、10月30日現在で1,043件の処理を終え、山場を越えている。

#### ○税務部長

- ・災証明受付件数は、10月30日現在で累計6,314件であり床上浸水が84%を占めている。

- ・行政書士による代行申請が始まる。
- ・チームにいがた、福島県、郡山市により災調査は 33 班体制で実施。
- ・11 月 4 日まで第 2 クール。11 月 5 日～8 日の 4 日間で第 3 クール。  
各部局応援について総務部と協議中である。

#### ○教育総務部長

- ・昨日、芦立文部科学審議官が来郡し、赤木小学校及び第五中学校を視察した。市長、教育長から被災校の早期復旧、浸水被害対策の制度確立を要請した。
- ・小泉小学校は明日から再開する。

#### 【リエゾン等】

#### ○福島県警察

- ・浸水地域で犯罪多発。警戒継続中。

#### ○自衛隊

- ・隊員を増員して水門町から田村町金屋のヨークタウン周辺等の災害廃棄物処理を継続中である。

#### ○福島県

- ・谷田川、藤田川の河川工事の復旧について、11 月上旬を目標としている。

#### ○新潟県

- ・17 市町村 40 名体制で災調査を行っている。
- ・昨日からマネジメント診断が動き出した。

#### ○社会福祉協議会

- ・ボランティアの活動状況について、10 月 30 日現在で、実活動者数 1,499 名、被災者からの依頼件数 405 件、実活動件数 400 件、完了件数 264 件となっている。
- ・赤木地域公民館をボランティア基地として使用させていただいている。
- ・近畿ブロックから 10 名応援。

#### ○日本大学工学部 西園教授

- ・昨日市長の訪問をいただいた。
- ・本災害の学術的研究について、情報工学科等で準備を進めている。

#### 【市長より】

- ・指定避難所は本日現在 384 名となっている。少人数のところも抜かりなくお話しを聞き、一人ひとりの要望に応える、寄り添った対応をすること。
- ・避難所に間仕切り、テントがないとの批判があるが、経験則等から、個別状況に応じた判断をすること。
- ・住居の斡旋について、団地名等をお伝えするだけでなく、階数やエレベーターの有無等、詳しい情報を提供すること。
- ・中央工業団地について、まだ訪問していない、また事情が変わった事業所等についてしっかり取材すること。
- ・各所管する法令について、水害の際の対処について触れた条項を拾うこと。本災害と同様の事態となった場合、法令に不備のないよう、提言をしていく。
- ・再開する帝京安積高校その他の学校、病院、幼稚園、保育所等周辺に災害ごみが残っていないよう、きめ細かい撤去を行うこと。
- ・ハザードマップについて、平成 27 年水防法改正による「1000 年に 1 度」の災害への対応策は、現在素案はまとまっている。台風 19 号の実態、新たな情報を踏まえた検討会を早期に立ち上げ、本年度内を目途に完成させる。
- ・赤木小を見た際、重要書類の整理状況は良好で、平時の事務管理に感心する一方、浸水した紙資料は膨大で、災害発生時にはコンパクトで簡潔な文書が有効であると考えた。危機管理の一環としてもペーパーレスの促進を図ること。
- ・会議後の記者取材は、記者クラブでお受けする。

#### 【本部より】

- ・次回は 11 月 5 日（火）13：30～